

(様式第4号)

神科・豊殿地域協議会 会議概要

1	審議会名	第6回 神科・豊殿地域協議会
2	日時	令和3年9月29日(水) 午前(後)7時00分から午前(後)8時30分まで
3	会場	豊殿地域自治センター(農村環境改善センター) 多目的ホール
4	委員出席者	浅川玲子委員、上原豊和委員、大久保孝子委員、久保井康典委員、近藤隆英委員、 篠田正行委員、菅沼久美子委員、杉崎千代委員、高野亜矢子委員、竹内親吾委員、 中村幸博委員、橋詰和政委員、堀田芳子委員、堀善三郎委員、柳澤明德委員、 柳澤正敏委員、柳澤幹夫委員、山寄康示委員、渡邊久子委員、渡辺洋美委員 20人
5	市側出席者	依田センター長、馬場館長、腰原主査、木角係長
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和3年10月6日 作成部局課名 上田地域自治センター(豊殿地域自治センター)

協議事項等

- 1 開会(依田センター長)
  - 2 あいさつ(中村会長)
  - 3 協議事項
    - (1) 調査研究のテーマ「防災」について 全体会  
(センター長) 前回「消防機関の定義」について福祉課に再確認したところ、消防機関のなかには消防団も含まれているが、支援マップについては必要が生じたときに限り閲覧が出来るという解釈である。避難情報が発令された際にまず活動してほしい消防団が何の情報もない状況で自治会長・民生委員さんに初めてマップの情報を得なければならぬ状況から、提言(案)として事務局でまとめたので、グループごとに協議いただきたい。お手元に配布した新聞記事で、小海町では要支援者の避難は本人の同意がなくても名簿を提供出来るという条例案を上程した記事がある。上田市においても運用のなかで情報を提供をして、扱った方が後日他者に伝えた旨を責任追及されないような運用方法で行ってほしいと思う。支援マップが出来た後に個人情報保護法が定められたことから、要支援者の障がいにあたる項目は慎重に取り扱うということになる。災害が発生する前に要支援者のところに自治体関係者・消防団が支援に行ける仕組みになるよう皆で提言をまとめていただきたいと思う。
    - (委員) 以前支援マップの閲覧範囲について、消防団員にも閲覧可能の旨、自治会長にお伝えをするという件がうやむやになっているが、どうなっているか説明してほしい。ここをはっきりしないと話し合いが出来ない。
    - (センター長) 自治会長に説明する際に福祉課に再確認したところ、災害時の緊急事態の際に情報共有出来るという回答であった。まさに提言につながると思っている。そこで、今まで協議した御意見を提言(案)としてまとめたので、このことについて2グループで話し合い、御意見いただきたい。
  - (2) 調査研究のテーマ「防災」について グループ協議
    - ・2グループに分かれて協議～～
- グループ協議のまとめ
- 【1グループ】
- ・事前に消防団に支援マップで情報共有しておかないと災害に対応できない。
  - ・自主防災組織と消防団が連携し、日頃から名簿やマップを提供しないと要支援者の状態(寝たきり、足が不自由等)がわからず、助けることが困難である。
  - ・消防団に全てを頼ることは難しい。支援マップに掲載されている方については、本人から情報開示の承諾をいただいているので、公民館に掲示して情報共有した方がいいのではないか。

- ・自治会の班長は配りものをしながら近所の情報を知っているため、マップの承諾をされていない要支援者にもいざという時に対応できる。
- ・支援マップの構成員、運用方法を改めてほしい。抽象的でなく平常時から関係団体と情報共有できるように提言内容を具体的に示してほしい。

#### 【2 グループ】

- ・役に立ってこそそのマップなので、是非活かしてほしい。また、普段から地域でコミュニケーションをとることも大事。しかしながら、支援マップについては、個人情報の観点から何も進まないで、その部分を何とかしなければいけない。現在、訴訟社会のなかで、そこに耐え得る対応が必要なので、提言（案）中の文言は必要という意見があった。また、支援マップの情報のみでなく自治会に加入されていない人も助けることができるような運用方法にしなければいけないとのご意見もいただいた。基本的に提言（案）の内容でよいが、文言の順序をわかりやすいように変えた内容がこちらのとおりです。

「災害が発生しそうな時に要支援者などの避難を容易に行うため、自治会関係者や支援団体に責任が及ばないように支援マップ等を自治会が使えるよう法整備または運用方法を改め、全市に通達すること。」になった。この内容のなかの支援マップ等の意味は自治会加入していない方、マップに掲載されていない方達も含まれている。また、支援団体について、どのような団体か具体的に示した方がよいかとも思うが、あえて広い意味で支援団体とした。あとはもう少し内容を具体的に示した方がよいというご意見をいただきました。

(センター長) 1・2グループからいただいたご意見をまとめて提言（案）を作成して、また次回会議にて協議していただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

(委員) この提言に対して追記の項目はないのか。

(センター長) 上田市の従来の提言の様式がこのような形式だったが、3点ほどの具体的な項目を付け加えてもよい。

(委員) もう少し具体的に表わしてほしい。

(センター長) もう少し具体的に提言（案）を作成します。

#### 4 その他

- ・人権男女共生課 多文化推進協会 のパンフレット配布について
- ・次回の会議日程 日時：10月28日（木）午後7：00から 場所は後日連絡する

#### 5 閉会（山寄副会長）